

よりよい組織づくりのための

自主防災活動

のてびき

Q & A 式



 大分市

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、巨大地震と津波により死者15,000人以上を数えるなど多くの尊い命を奪いました。こうした中、地域の防災活動を担う「自主防災組織」による防災訓練など日ごろの取り組みが実るかたちとして、津波により甚大な被害を受けた地域の人たちが助かったケースが報じられています。東日本大震災の教訓を生かすためにも、地域住民の防災意識の確立と、自主防災組織のレベルアップを図りましょう。

本冊子は、①自主防災組織の役割②日常活動③各種防災訓練④発災時の応急活動——の4章に分けて解説しています。各章は、冒頭でそれぞれの章のポイントを簡潔にまとめたうえで、具体的な活動方法についてQ & A形式で紹介する構成になっています。Q & Aでは、組織の活性化を目指した活動手法のヒントなど役立つ情報をふんだんに盛り込みました。

このガイドブックが、あなたの地域の安全を守る一助となれば幸いです。

目次

Part 1 あなたのまちの自主防災組織は活動的ですか？

- 自分たちのまちは、自分たちで守りましょう…………… 2
- Q1-1 どのような組織構成がよいのですか？…………… 2
- Q1-2 活動目標・計画の設定と継続のコツは？…………… 3
- Q1-3 リーダーシップを機能させるコツは？…………… 4
- Q1-4 防災士の役割は？…………… 4
- Q1-5 人が集まる組織にするには？…………… 4

Part 2 地道な日常活動が地域の防災力を高めます

- 地域の状況を把握し、万全の準備を整えましょう…………… 5
- Q2-1 研修会の開催方法は？…………… 6
- Q2-2 講演会の開催方法は？…………… 6
- Q2-3 広報誌の発行手順とポイントは？…………… 7
- Q2-4 他の組織との関係づくりは？…………… 7
- Q2-5 地域の防災安全点検の注意点は？…………… 8
- Q2-6 地域の居住状況に配慮した防災上の注意点は？…………… 8
- Q2-7 「図上訓練」の方法は？…………… 9
- Q2-8 「要配慮者」とは？…………… 9
- Q2-9 「避難行動要支援者」とは？…………… 9
- Q2-10 防災活動に必要な台帳の作成と整備は？…………… 9
- Q2-11 各家庭での防災チェックポイントは？…………… 10
- Q2-12 各家庭での非常持出品は？…………… 10

Part 3 実践的な訓練で災害対応力を身につけましょう

- 災害発生時に役立つ訓練を積み重ねましょう…………… 11
- Q3-1 初期消火訓練の方法とポイントは？…………… 12
- Q3-2 情報収集・伝達訓練の方法とポイントは？…………… 13
- Q3-3 避難誘導訓練の方法とポイントは？…………… 14
- Q3-4 給食・給水訓練の方法とポイントは？…………… 15
- 自主防災メモ 要配慮者の避難誘導に関する支援方法…………… 16

Part 4 的確な応急活動があなたのまちを守ります

- 時間経過にあわせて的確に行動しましょう…………… 17
- Q4-1 消火活動での消防隊や消防団との連携は？…………… 18
- Q4-2 情報収集・伝達での市との連携は？…………… 18
- Q4-3 情報の収集・伝達のポイントやタブーは？…………… 18
- Q4-4 「津波避難場所」、「津波避難ビル」とは？…………… 18
- 自主防災メモ 避難所生活の留意点…………… 19
- 誰もが安全・安心な避難所レイアウト(例)…………… 21
- 女性の視点を活かした避難所・防災対策…………… 23
- マンション等での安全対策…………… 26
- 自主防災組織に対する補助…………… 30
- 防災士協議会について…………… 33
- 大分市災害時多言語通訳サービスのご案内／
その他の防災情報アクセス一覧／
ライフライン関連機関……………裏表紙

Part 1 あなたのまちの自主防災組織は活動的ですか？

自分たちのまちは、自分たちで守りましょう

自主防災組織とは？

自主防災組織とは、地域住民が自主的な防災活動を行う組織です。日常的には、防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検の実施、防災資機材の備蓄・点検といった活動に取り組みます。

また災害時には、初期消火、住民の安否確認、避難誘導、負傷者の救出救護、災害情報の収集・伝達、避難所の運営などを展開します。とくに、大規模な災害が起こった場合、電話が不通になったり、道路交通網・電気・ガス・水道設備などが破壊されたりして、消防などの防災関連機関の活動が制限される事態が予想されます。そのような事態に備え、住民が連携し、協力し合って地域の被害を最小限に抑えることが、自主防災組織の役割なのです。



自主防災組織の都道府県別結成状況 (令和2年4月1日現在)

組織率 BEST 10					
都道府県	市区町村数	組織率 (%)	都道府県	市区町村数	組織率 (%)
1 兵庫県	41	97.7	7 和歌山県	30	96.2
2 高知県	34	97.1	8 愛知県	54	95.2
3 大分県	18	97.0	9 長野県	77	94.8
4 香川県	17	96.8	10 静岡県	35	94.2
5 山口県	19	96.7	10 徳島県	24	94.2
6 石川県	19	96.3	10 福岡県	60	94.2

〔令和2年版消防白書〕

組織の現状と課題

総務省消防庁の調べによると、令和2年4月1日現在、自主防災組織の全国での組織率（総世帯数に対する自主防災組織のある地域の世帯数の割合）は84.3%。組織率は年々高まっていますが、活動の停滞やマンネリ化に悩む組織も少なくありません。

自分たちがくらす地域でも災害は起こりうるという危機感をもって、地域の現状や問題点を把握し、災害危険を想定した上で、具体的な活動を進めていくことが大切です。

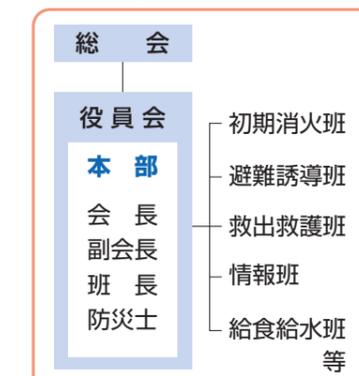
Q 1-1 どのような組織構成がよいのですか？

A 本部を中心に、初期消火、避難誘導、情報、給食・給水などの各班を設置しましょう。これらの基本的な班に加え、洪水や土砂災害等の危険がある地域では専門の対策部署を設けるなど、地域の現状や特性に応じた組織構成を考えることも大切です。

本部は、会長、副会長、班長、防災士などの役員によって構成されるのが一般的です。メンバーを振り分ける際は、参加する住民一人ひとりの適性や事情に配慮することも重要です。



組織構成例



Q 1-2 活動目標・計画の設定と継続のコツは？

A まずは暫定的な活動目標を立て、実際に活動を進めるなかで徐々に修正していく方法がよいでしょう。活動目標は「防災訓練を定期的に行う」「地域の危険箇所を調査し、防災マップを作製する」など、小さくても具体的に設定した方が、効果も見えやすく活動を継続しやすいでしょう。また、定期的に活動の成果や問題点を見直し、次の活動目標・計画策定に役立てていくことも重要です。

活動目標設定のポイント

- 地域の実情に合わせて、起こりうる災害について十分な知識を備えておく
- 地域の現状を調査することで問題点や改善点などを把握する
- 実践的な訓練や調査などを実施しながら、活動目標や内容を修正していく

◆活動目標・計画策定の流れ◆

1 各班別に検討会をもつなど、できるだけ多くのメンバーの意見をもとに検討する。部門別の検討を経ることで、活動の漏れをチェックすることができる



2 検討会で出た意見をテーマ別に整理し、項目別に優先順位をつけていく。緊急性、重要性、実現可能性などの基準を立てて、基準ごとに検討していくと話し合いが進めやすい



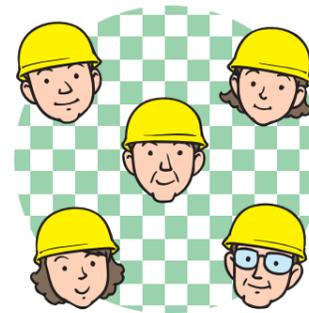
3 テーマ別に整理された意見を、組織の現況と見比べながら、時間的制約や予算などの要素を加味して活動計画を作成していく



4 年間活動計画に特徴をもたせるために、年度ごとの重点項目（目玉事業）を決めるのもよい



Q 1-3 リーダーシップを機能させるコツは？

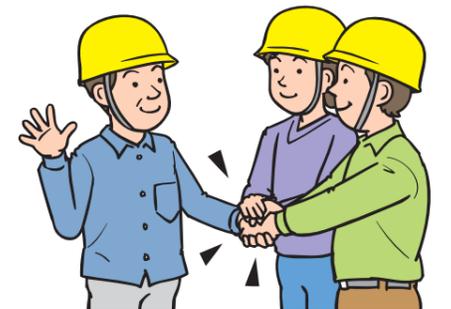


A 組織の会長や班長、防災士といった「リーダー」の役割は、被災時の応急活動の指揮やふだんの防災活動の計画・実施など多岐にわたります。自主防災活動では、多くの住民がいかに協力し合って活動できるかが最大のポイントであり、そのためには日常的に組織のメンバーの所属意識を高めることが大切です。定期的に会合をもちメンバーが発言できる機会を増やす、防災活動以外でも交流の場を設けるなどして、個々のメンバーが意見を出しやすいような風通しのよい雰囲気づくりを心がけましょう。

Q 1-4 防災士の役割は？

A 自主防災組織等の一員として、その活動に積極的に携わり、「自らの身は自分で守る自助」、「お互い様、助け合いによる共助」の精神に基づく活動が効果的かつ円滑に進むよう、防災の知識を活かしてリーダーシップの発揮に努めます。

また、自主防災組織等の一員として会長を補佐し、市や消防署などと協力しながら、地域住民への防災に関する意識向上や知識の普及などの啓発に努めます。



Q 1-5 人が集まる組織にするには？

A 地域住民に組織の活動をアピールし、参加しやすい体制をつくるのが大切です。回覧だけでなく、チラシの各戸配布によるお知らせ、子ども会や老人会などの各種団体を通じた積極的な呼びかけを行いましょう。また、防災訓練を、地域の運動会などのイベントと組み合わせて開催するなど、地域住民の関心を集めるような活動を工夫しましょう。

◆人を集めるポイント◆

1 特定の人・世代だけの活動にならないよう、新しい人や多様な世代の人が参加しやすい組織づくりを心がける



2 防災訓練にイベントを組み合わせるなど、楽しい活動を目指す



3 役員以外の一般メンバーからもアイデアを募り、それを取り上げる



地域の状況を把握し、 万全の準備を整えましょう

◆ 平常時の防災活動の意義

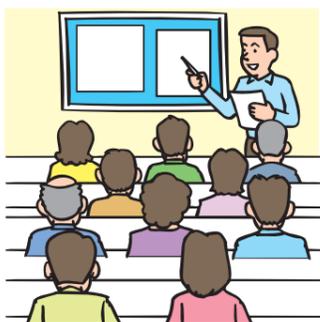
災害は、いつも突然起こります。いざというときにしっかりと対応できるよう、平常時からさまざまな準備をしておくことが大切です。平常時の防災活動とは、地域住民への防災知識の普及、地域の災害危険個所を把握するための調査などに加え、消防団や他の地域の自主防災組織との交流や協力体制の構築など多岐にわたります。



◆ さまざまな日常防災活動

自主防災組織の日常防災活動として、具体的には以下のようなものがあげられます。いずれも、地域住民に防災についての関心と理解を高めてもらうこと、また緊急時の防災活動をすばやく的確に行うことを目的とした活動です。

1 防災に関する研修会や講演会の開催



2 防災意識啓発・高揚のための広報誌などの発行



3 地域災害史や災害体験談の掘り起こし



4 防災カルテや防災マップの作製



5 地域内危険要因や危険個所の点検



6 避難行動要支援者の状況把握



2 Part Q & A

Q 2-1 研修会の開催方法は？

A 研修会を開催する場合、テーマや対象者を明確に設定することが大切です。参加者による発表形式にするのか、討論形式にするのかなど、テーマや目的に沿った方法を選択しましょう。

◆ 研修会の開催方法（発表形式の場合） ◆

1 テーマを設定する

例えば

- 家庭でできる防災対策
- 地域内の危険個所の発見と対策
- 過去の大地震から学ぶ
- 災害時に隣近所で助け合えること
- 公的機関に望む防災対策 など



2 発表者を決める

- 同じテーマで複数の人が発表することで、学習内容を深める
- 防災リーダー対象、一般住民対象など、対象者をしばって効果的に行う



3 終了後はまとめを作成する

- 学習終了後は、まとめを作成し研修会の成果を蓄積する



Q 2-2 講演会の開催方法は？

A 幅広い防災知識を身につけるため、防災の専門家や災害の体験者、建築士など、さまざまな分野から講演者を招きましょう。

講演会の開催方法

講演内容・講演者を決める

- 講演内容を決めたら、その内容に適した講演者を考える。例えば、防災の研究者、市区町村の防災担当者、消防署の職員、消防団員、建築士、建設業者、大災害の体験者など

講演会参加を住民に呼びかける

- 講演者と交渉し、講演会の日程や場所などが決まったら、回覧等により住民にPRして参加者を集める

● 人が集まる講演会にするには ●

◆ チラシや広報誌などによる広報だけでなく、口コミなどでこまめに広報する

◆ 地域内だけでは参加者が限られる場合は、他地域との共同開催や、地域外への広報などの方法も考える



Q 2-3 広報誌の発行手順とポイントは？

A まず広報誌の方針（内容、いつ発行するか、紙の質や大きさ、印刷方法、部数、広報誌の名称、責任者、連絡先、担当者、配布方法、予算など）を決定します。文章は、簡潔にわかりやすくするよう心がけ、イラストや写真を入れて見やすい誌面にするようにしましょう。号ごとにテーマをしぼると、訴求効果がより高まります。

広報誌作成上のポイント

- 今後の取材協力などのため、防災関係機関や他地域の自主防災組織、地域内の町会、医療機関、学校などに発行の挨拶をしておく
- 親しみをもって読んでもらえるよう、地域の身近な話題を取り入れる
- 記事の執筆は、なるべくいろいろな人をお願いする
- 誤字脱字が多いと記事内容もいい加減なものに見られるため、注意する

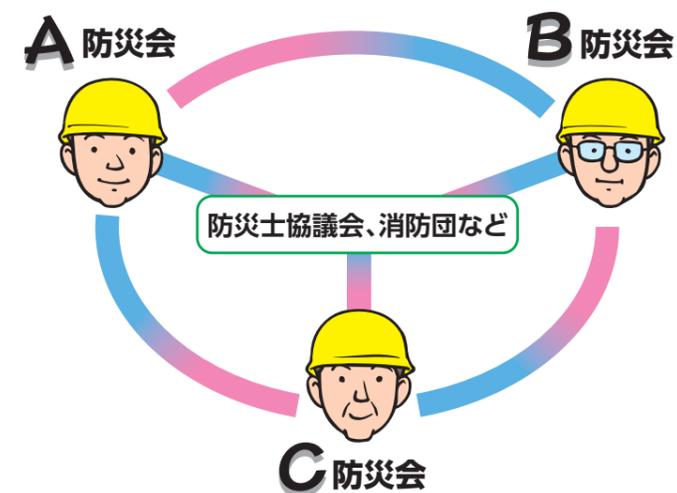


◆◆ 広報誌の発行手順 ◆◆

- 1 作成担当者の選定または仲間づくり
- 2 役割分担の決定
編集長・取材係・写真係・イラスト係・編集係など
- 3 誌面の体裁内容の検討
誌面の大きさ、縦書き横書きの別、掲載記事の内容や連載記事の有無など
- 4 取材・執筆依頼、イラストの作成など
- 5 原稿とイラスト・写真などをそろえてデザイン・レイアウトを考える
- 6 記事内容の検討と点検
誤字脱字、内容の正誤などのチェック
- 7 印刷またはコピーによる広報誌の作成
- 8 住民への配布

Q 2-4 他の組織との関係づくりは？

A 日ごろから他の地域の自主防災組織などと情報交換をし、災害が起きた場合の協力体制を確立しておきましょう。例えば、他組織との視察交流の場を設ける、防災訓練や講演会などのイベントを共同で開催するなど、日常的な活動を通して交流を深めておくことが重要です。他組織に学ぶことによって、自分たちの組織のあり方や活動内容を見直し、よりよい活動にしていけることができます。



消防団とつくる地域防災

消防団は「自分たちの地域を災害から守りたい」という強い気持ちを持った方々で結成する、地域に深く根ざした組織です。

大規模な災害が発生した場合に、どうすれば地域の被害を軽減できるのかについて、地域の集会や自主防災訓練などの際に消防団と話し合い、顔の見える関係を築きましょう。

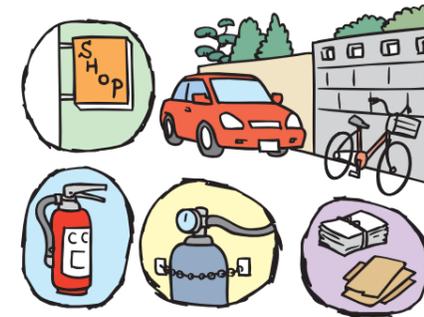
Q 2-5 地域の防災安全点検の注意点は？

A 地域の危険箇所や防災上の問題点を洗い出す防災安全点検は、地域への関心や理解を深めることにも効果があります。形式ばった安全点検ではなく、住民と一緒にまちを回り、各所で自由な意見を聞くなど、地域住民が楽しく気軽に参加できるような取り組みを考えてみましょう。点検の際は、障がい者や傷病者といった要配慮者（次頁参照）の視点に立ってみることも重要です。



◆ 地域の防災安全点検のポイント ◆

- 各家庭の消火器など防火用品の点検
- プロパンガスボンベの設置状態
- 段ボールや新聞束、粗大ごみなどの燃えやすいものの放置状態
- 違法駐車や放置自転車の状況（緊急時に緊急車両や避難者の妨げになる）
- ブロック塀や石垣、水路等の点検
- 商店の看板や自動販売機の設置状況
- がけ、よう壁（土砂崩れ防止用の壁）、堤防などの状態



Q 2-6 地域の居住状況に配慮した防災上の注意点は？

A マンションなどの中高層住宅が多い地区、古くからの木造住宅が密集する地区など、地域の住宅事情を把握して的確な防災活動を行いましょう。次のような実情に即した活動が必要です。

自主防災活動における中高層住宅地区の問題点

- エレベーターの停止・使用不可
- 高層階では家具の転倒・落下・移動による被害
- 通路・非常階段・非常口に物が置かれ、避難の妨げになる場合がある

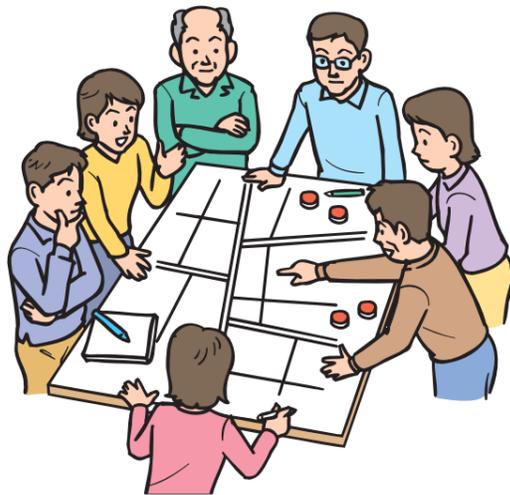
自主防災活動における木造住宅地区の問題点

- 火災の発生・延焼の危険性が高い
- 狭い道路や複雑な道が多く、防災活動がしにくい場合がある
- 活動や組織への参加者が固定し、新しい風が入りにくい傾向がある

Q 2-7 「図上訓練」の方法は？

A 図上訓練は、「演題・舞台の設定」→「シナリオの作成」→「役者やスタッフの配置」→「大道具・小道具の準備」→「シナリオに沿った訓練」といった手順で進行します。

例えば、「大地震が起こったときの町内での避難誘導活動」など具体的な状況を設定し、それに即した被害状況や展開をシナリオにします。被災者や救援者などの役柄を決めた上で該当地域の地図を利用、地図上で人物をあらわす駒などを使いシナリオに沿って訓練します。訓練後は、問題点や改善点などを話し合い、実際の防災活動に役立てます。



Q 2-8 「要配慮者」とは？

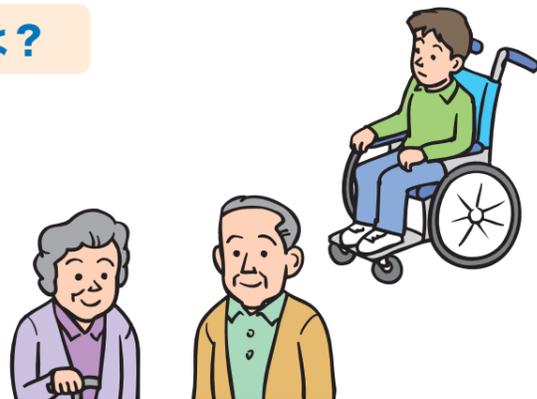
A 地震や風水害といった自然災害が発生した際に、必要な情報を迅速かつ的確に把握して避難するなど、自らの身を守る行動を取るために、周囲の支援や配慮が必要になる方たちのことをいいます。

一般的に、体力的な衰えのある高齢者をはじめ、病気や何らかの障がいがある方、危険を判断し的確に行動できない乳幼児、そのほか妊産婦、日本語が理解できない外国人などが挙げられます。

Q 2-9 「避難行動要支援者」とは？

A 「避難行動要支援者」とは、要配慮者の中でも特に避難行動をとることが難しく、災害時に避難支援が必要な人のことです。

市が対象者を選定し、本人や家族に意思確認をおこなったうえで、地域への情報提供に同意をした方の名簿を、自治委員・民生委員・防災会長へ提供しています。提供を受けた名簿の情報は、避難支援に必要な範囲で、地域内で共有しておくことが大切です。



Q 2-10 防災活動に必要な台帳の作成と整備は？

A 連絡体制表、人材台帳、避難行動要支援者名簿など、目的別に作成・所有しておくことが望ましいでしょう。ただし、これらの台帳には住民の個人情報が詰まっているため、住民の理解と同意を得た上で作成するようにしましょう。地域の防災対策上必要であるという趣旨をきちんと住民に説明し、協力を求めます。また、作成した台帳の保管や使用についても、厳重な注意が必要です。



● 各種台帳 ●

連絡体制表

市に提出
災害時の連絡体制を整備する

人材台帳

災害時の応急援護や救助活動に活用できる資格・特技をもった人材を記入する

避難行動要支援者名簿

市から提供済み
運用マニュアルに基づき適正に管理する

Q 2-11 各家庭での防災チェックポイントは？

A 自主防災組織として、日ごろから地域住民に、家庭における防災上の留意点を周知・指導しておきましょう。災害が起こった場合どのような危険が予測されるのか、その予防法や対処法を広報誌や防災イベントを通じて紹介するなど、日常的な防災知識の普及が大切です。

チェックポイントの例

- 本棚やタンスなどは、重いものを下段に、軽いものを上段に入れる
- 背の高い家具はL字金具などで壁や柱にしっかり固定する
- 窓ガラスには飛散防止フィルムをはっておく
- カーテンは防災加工されたものを使用する
- ストープは対震自動消火機能のあるものを選ぶ など

Q 2-12 各家庭での非常持出品は？

A 地域の各家庭に災害時の非常持出品リストを配布するなどして、地域住民の防災対策を支援しましょう。



非常持出品

貴重品

現金・預貯金通帳・権利証書・印鑑・健康保険証など



応急医薬品・常備薬

消毒液・鎮痛剤・胃腸薬・体温計・ばんそうこう・包帯・常用薬、お薬手帳など



衛生用品

せっけん・歯ブラシ・タオル・ティッシュ・マスク・ゴム手袋など



衣類

上着・下着・靴下・軍手・レインコートなど



非常食・飲料水など

缶詰・チョコレート・ペットボトル入りミネラルウォーターなど



生活用品

タオルケット(毛布)、ライター・ろうそく・ナイフ・ビニール袋・新聞紙・筆記用具など

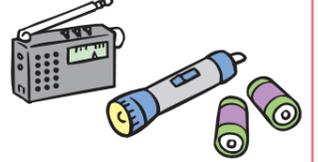


ヘルメット、防災ずきん



その他

携帯ラジオ・懐中電灯・予備の電池・モバイルバッテリーなど



災害発生時に役立つ 訓練を積み重ねましょう

防災訓練の目的

災害時は混乱しており、地域が協力することで、臨機応変に問題を解決していかねばなりません。そのために防災訓練を通し、地域のさまざまな人たちが連携できるようにしておきましょう。



効果的な訓練にするために

地域の協力体制を作るためにはできるだけ幅広い世代の参加が不可欠です。多くの参加者を募るためにはイベント型にしたり、各種団体と連携したりと、楽しく学べることを意識した訓練にしましょう。

●訓練の相談を受け付けます。

・訓練の企画、全般的な事について

◎防災局 097-537-5664

・訓練指導員の派遣、消防団員の協力について

◎中央消防署 097-532-2108
◎東消防署 097-527-2721
◎南消防署 097-586-1230

・避難所運営について

◎福祉保健課 097-537-5996
(社会福祉担当班)

・避難行動要支援者の避難について

◎福祉保健課 097-585-6022
(避難行動要支援者対策担当班)

効果的な防災訓練にするために

実施要領の周知徹底

住民に訓練の日時や場所などを広報して、訓練実施要領の周知徹底を図る。



実施日時に変化を

いろいろな人に参加してもらえるように、曜日や時間帯を変えて実施する。



訓練対象者をしぼる

幅広い世代の参加が基本ですが、勉強会など、あえて対象を絞ることで参加を促すことができます。



参加意欲のわく内容に

堅苦しいだけの防災訓練ではなく、若い人のグループや家族で参加できるような楽しい内容も考えてみる。



Q 3-1 初期消火訓練の方法とポイントは？

A 初期消火訓練では、手順や注意点を正確に理解してもらうことが大切です。消火器、濡れた布や毛布、バケツリレーによる消火訓練など、住民が実際に参加し、協力し合えるような訓練内容にしましょう。

初期消火の限界は「火が背の高さを超えたら」とされています。訓練の際は、住民が行うのはあくまで「初期消火」であることを示した上で、危険を感じたらすぐに避難するよう確認しておくことも大切です。



◆地震時の初期消火のタイミング◆

地震の際はまず身の安全を確保します。大揺れを感じた場合、自動的にガスの供給が停止されるガスマイコンメーターの設置が進んでいるので、やけどの危険をおかしてまで火を消すことはやめてください。地震時の初期消火のタイミングは以下の3つです。

① 揺れがくるまえ

緊急地震速報等を見聞きしたときは、すぐに使っている火を止めます。ただし、揺れが始まった場合は、無理に火を消そうとしないようにしましょう。



② 大揺れがやんだとき

机の下など安全な場所に避難して、揺れが完全に止まってから火を消しましょう。



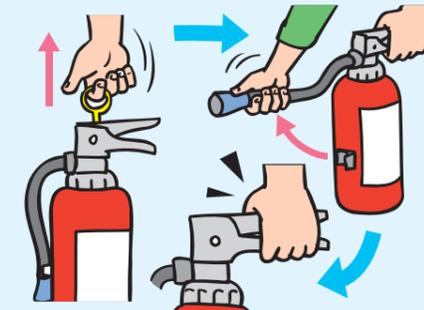
③ 燃え始めたとき

火が燃え始めてしまったら、手近にある消火器などですばやく消火します。同時に、「火事だー!」と大きな声で叫んで、周辺に火事が起こっていることを知らせます。



消火器の使い方

1. 安全ピンをはずす
2. ホースをはずし、ノズルを火元に向ける
3. レバーを強く握る



Q 3-2 情報収集・伝達訓練の方法とポイントは？

A 災害時には、被災状況などの情報をできるだけ「客観的に」「体系的に」「正確に」伝えることが重要です。

訓練前に、市の防災担当部署とも相談して収集・伝達する情報項目を決め、その項目についてフォーマットを作成しておきましょう。このフォーマットをもとに、効果的な情報収集・伝達法を訓練しましょう。



◆◆情報収集訓練のポイント◆◆

災害時に自主防災組織のメンバーが、地域の被災状況や避難生活の状況を対策本部の責任者や市の災害対策本部などに報告するための訓練です。

訓練の手順

● 情報班

地域内の被害想定図を作成し、想定図から得た情報を報告する。その際、以下のポイントを明確に伝えるよう注意する。

- 現場の住所、現場の状況
- 負傷者の有無と程度、今後予測される状況
- 現在の措置、通報者

● 情報班長

あらかじめ作成した情報チェック用紙でチェック後、対策本部の責任者に報告する。

● 対策本部責任者

情報から今後の対策を検討し、市や消防署への通報、消防団との情報共有などを行う。

◆◆情報伝達訓練のポイント◆◆

市からの情報や指示事項を住民に確実に伝えるため、模擬情報を使ってリレー形式で訓練します。

情報伝達訓練の手順

● 対策本部 (責任者または情報班長)

- ◆ 口コミまたは電話で、1人目に模擬情報を与える
- ◆ リレーする人数は10人くらいが適当。以下のポイントを明確に伝えるよう注意
- 現在の状況、今後予測される状況
- 避難や応急措置の必要性

● 中間の伝達者

- ◆ 次々に模擬情報を伝達

● 最後の人

- ◆ 伝達された内容を記録用紙に記入して、対策本部に提出
- 最初の模擬情報と比較し、正確さを検証



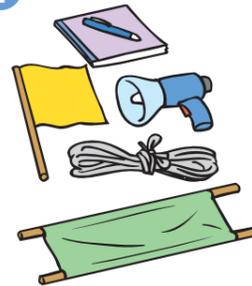
Q 3-3 避難誘導訓練の方法とポイントは？



A 避難誘導訓練は、防災マップや防災カルテをもとに、あらゆる被災状況を想定して実行します。災害の種類・規模、被害状況、地域の特性などによって、避難誘導の方法も大きく変わります。傷病者や高齢者などの要配慮者の支援はどうするのか、避難経路がふさがってしまった場合はどう対処するのかなど、状況に即した誘導法を考えておきましょう。

◆◆避難誘導訓練の手順とポイント◆◆

1



訓練前に、避難誘導に必要な資機材（人員把握表、筆記具、班別の旗、ロープ、メガホン、担架など）を準備する。実際に避難場所まで歩き、所要時間を計ったり、経路の安全をチェックしたりする。

4

本部に連絡して、避難場所の受け入れ準備完了の確認ができたなら、消防団などの協力を得て、参加者の前後に立ち、避難場所まで誘導する。



2

本部からの指示を受けて、情報班とともにメガホンなどを使って避難の指示と地区ごとの避難場所を伝えてまわる。



5

避難中は、事故防止に留意する。倒壊の危険のあるブロック塀などのそばをとるのは避け、高齢者や子どもなどの要配慮者を列の中心にして、遅れる人が出ないように注意する。



3

避難場所では、人員の点呼、携行品や服装などを点検し、傷病者、高齢者、子どもなどに分けて支援者を決めておく。



6

避難場所に到着したら、点呼をとり全員の無事を確認し、本部に避難の完了を報告する。



Q 3-4 給食・給水訓練の方法とポイントは？

A 被災時の給食・給水において大切なのは、すべての人に平等に、そして迅速に食料・水が配給されることです。日ごろから地域内での非常食の備蓄計画などをきちんと立てておきましょう。



訓練を行う前に

地域の備蓄計画を立てる

- 給食・給水が必要となる想定人数、要配慮者の割合、調理の手間など、地域の実情に合った計画を考える

公的機関などからの援助物資の配給計画を立てる

- 救援物資の受け入れと配給をスムーズに行えるよう、配給計画を作成する
- 避難所では班単位に配給するなど、混乱を防ぐような体制を考えておく

さまざまな被災者への柔軟で的確な対応ができるようにする

- 要配慮者、自宅から避難所などへ食事をもらいにくる人、帰宅困難となった地域外の人など、被災者の多様なパターンを考慮し、対策を講じておく
- 給水・給食に関して不公平感や誤解が生じないように、地域の方針や例外的な対応についての説明ができるようにしておく

給食・給水訓練の手順とポイント

1 釜や飯ごう、大鍋などを使用した炊き出しの方法を覚える

- 被災後の衛生状態の悪い状況で、大勢の人に配給することを考え、腕時計や指輪ははずし、手や調理器具をしっかりと洗浄する
- ガスや電気を使う調理とは勝手が違うので、燃料の確保、水加減、火加減などの習得が必要になる



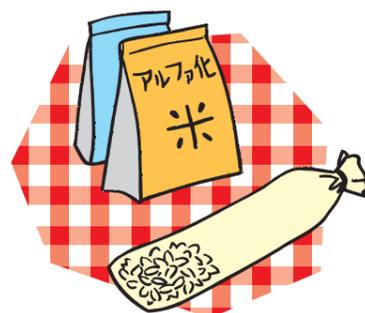
2 給水拠点や給水方法を決めておく

- 事前に給水車による給水拠点を決めておく
- 給水車からの給水方法を訓練しておく
- 地域内の井戸などの飲料水を確保できる場所も調査しておく



3 防災備蓄食品の特徴や食べ方を知り、実際に作って食べてみる

- アルファ化米などを使用した炊き出しなどを実際に体験してみる
- 高齢者や傷病者、乳幼児など、要配慮者の食事の調理法についても配慮する
- 災害時の混乱を想定した上で実際に配給してみて、問題点を洗い出す



自主防災メモ

要配慮者の避難誘導に関する支援方法

要配慮者を支援する場合、家庭環境など個々人の実情に応じた対応をすることが重要です。各人のハンディの種類や程度を見極め、それに即した支援ができるよう心がけましょう。

高齢者・傷病者など

- 援助が必要なときは、複数の人間で対応する
- 常に複数の救援者がいるとは限らない。急を要するときは、ひもなどを使って背負い、安全な場所へと避難する



肢体の不自由な人

- さまざまな障がいの人がいるので、それぞれの人に適した誘導方法を確認する
- 車いすの場合は、階段では必ず3人で協力する。上がる時は前向きに、下がる時は後ろ向きにして、恐怖感を与えないように配慮する
- 脱出や避難のとき、複数の救援者がいるとは限らない。場合によっては、ひもなどを使って背負うなど、臨機応変に対処する



目の不自由な人

- 「お手伝いしましょうか」などと、まず声をかける
- 話すときは、はっきりゆっくり大きな声で
- 誘導するときは、つえをもっていないほうのひじのあたりに軽く触れるか、腕を貸して、半歩前くらいをゆっくり歩く
- 方向を示すときは、「右斜め前10m」などと具体的に。時計の文字盤を想定して「10時の方向です」などと説明するのわかりやすい。混乱するので「あっち」「こっち」などと言わない



右斜め前10mです。

耳の不自由な人

- 話すときは、近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かす
- 口頭でわからないようであれば、紙とペンで筆談する。紙やペンがなければ、相手の手のひらに指先で文字を書いて筆談する



時間経過にあわせて 的確に行動しましょう

地震発生からの時間経過と自主防災活動例

地震が発生した場合、自主防災組織はすみやかに応急活動を開始する必要があります。地震発生に伴う活動例を時間的にみると、おおよそ右のようになります。



	状況	自主防災活動
	地震発生	
1~2分後	揺れがおさまる	
3分後		隣近所で助け合い
5分後		情報班による地域内の被害情報収集 市からの情報を住民へ正しく伝達
10分後 数時間	火災発見 家屋の倒壊発見 負傷者発見	消火班による初期消火活動 救出・救護班による救出活動 負傷者の応急救護、救護所への搬送
数日	避難生活	市に協力して避難所運営

災害時の実際

災害発生時の応急活動には、地域の結束や日常の防災活動レベルが大きな影響をおよぼします。阪神・淡路大震災では、自治会を中心とした住民が火災の拡大を防いだり、倒壊した家屋から高齢者を救出したりという実例がありました。日ごろから住民同士の付き合いが深く、地域活動にも積極的に取り組んでいた地域ほど効果的な応急活動ができていたようです。対照的に、住民の結束が弱く地域活動が充実していなかった地域では、自主防災活動がほとんどなされないまま被害が拡大するといった悲惨な状況も見られました。



4 Part Q & A

Q 4-1 消火活動での消防隊や消防団との連携は？

A 自主防災組織の役割は、消防隊や消防団が到着するまでの初期消火に努めることです。消防隊や消防団が到着した後はすみやかに指示に従います。到着後は、消防車を現場まで誘導したり、周囲の野次馬を整理したりして消火活動に協力します。



Q 4-2 情報収集・伝達での市との連携は？



A 災害時には、市や地域の消防団と情報交換を密にしながら活動することになります。被災状況や住民の避難状況などの情報を報告し、市からの指示などを住民に正確に伝えます。日ごろから市の担当部署などと交流をもち、いざというときの連絡体制をきちんと確認しておくことが重要です。

Q 4-3 情報の収集・伝達のポイントやタブーは？

A 災害時の情報は「正確」で「簡潔」であることが最も重要です。出所の不確かな情報を流したり、不明瞭な言葉や表現で伝えたりするのは絶対にタブーです。

情報伝達の基本

- 何を伝えるのか。被害発生現場や被害の概要と見通しなど、優先順位を考える
- 内容は正確か、簡潔明瞭か。5W1H（いつ、何（誰）が、どこで、どうして、どのように）が抜けないようにする
- 地域が多量の情報とその伝達で混乱しないよう、情報を集中させる核をつくる
- ラジオなどから正確な情報を入手する



Q 4-4 「津波避難場所」、「津波避難ビル」とは？

A 津波が発生した場合、高台などに逃げるのが原則ですが、命を守るために一時的に避難する場所という目的で、おおむね海拔10メートル以上の広場等を「津波避難場所」として、避難が困難な方や逃げ遅れた方が緊急に避難する建物を「津波避難ビル」として市が指定しています。

各地域の津波避難ビルについての情報は、「わが家の防災マニュアル」や大分市のホームページなどで確認しましょう。



津波避難場所 津波避難ビル

津波避難標識のための図記号

避難所生活の留意点

災害時にやむをえない理由で自宅に戻れない人々は、学校などの公共施設などで避難生活を送ることとなります。避難所では、自主防災組織を中心に、避難住民が互いに助け合い協力して秩序ある避難生活が営まれるように努めましょう。とくに、高齢者や障がい者などの要配慮者については、個々の実情を把握したうえで、きめ細かく支援することが必要です。

運営方法

- 市担当部署、施設管理者、自主防災組織で運営組織をつくり、管理・運営を行います。その際、以下のような部署や班を設置しましょう。
 - 運営本部に、総務、被災者管理、情報、食料・物資、施設管理、保健・衛生等の統括班長を置く
 - その下に自主防災組織ごとに班編成を行い、班ごとの役割を決める
 - 運営会議を1日1～2回開催し、情報の収集・伝達、役割等を再確認する



要配慮者ケア

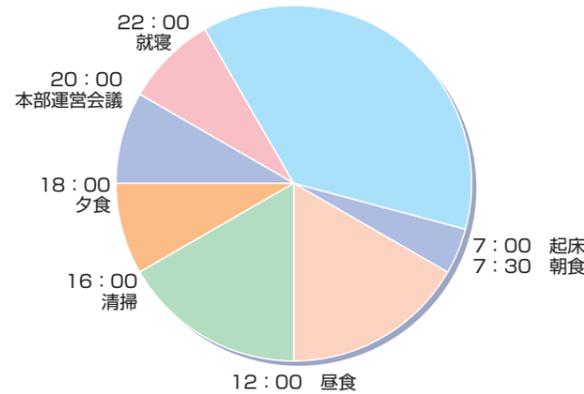
- 基本的に家族が介護します。



生活ルール

- 施設内で利用区域や利用時間など、生活上のルールを決めて、避難住民がトラブルなく快適に暮らせるよう配慮しましょう。

～避難所での生活時間例～



プライバシー

- プライバシーを保護するため、家族単位で区分けして、むやみに他人の場所に立ち入らないよう注意を促しましょう。
- 更衣室などを設けて、女性への配慮も忘れないようにしましょう。



食料・水

- 非常持ち出し食料の調理時は、決められた場所以外では火気を使用しないように徹底しましょう。
- 炊き出しが必要な人数を把握し、調理手順や配給方法なども事前に決めておきましょう。
- 地震発生後は断水のおそれがあります。ポリ容器などに水をためておき、大事に使用するよう呼びかけましょう。



トイレ

- トイレは原則として男性用、女性用と区別し、女性用トイレを多く設置するとともに建物内のトイレを優先して障がい者、高齢者、女性や子どもに使用させる等の工夫に努めましょう。



ごみ

- 生ごみは場所を決めて出すようにしましょう。
- その他のごみは分別した後、決められた場所に出すよう徹底しましょう。



ペット

- 飼育者を把握し、建物外に飼育場所を指定しましょう。原則、建物内にペットを連れて避難することはできません。
- 排せつの後始末などは飼い主がきちんとするよう徹底しましょう。



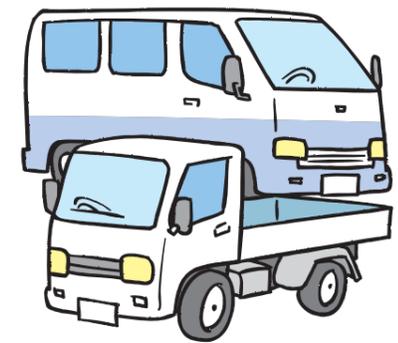
安否確認（掲示板・伝言板）

- 避難所ごとに住民の安否を確認しておきましょう。
- 災害状況に関する情報は掲示板を設けるなどして避難住民に公開しましょう。
- 自主防災組織避難生活者リストを作成して、避難住民の数と状況を把握しておきましょう。



緊急輸送

- 緊急時のため、各自主防災組織から車両を用意するなど、輸送対策を決めておきましょう。災害時にはオートバイや自転車も小回りがきいて便利なので用意しておきましょう。



誰もが安全・安心な避難所レイアウト(例)

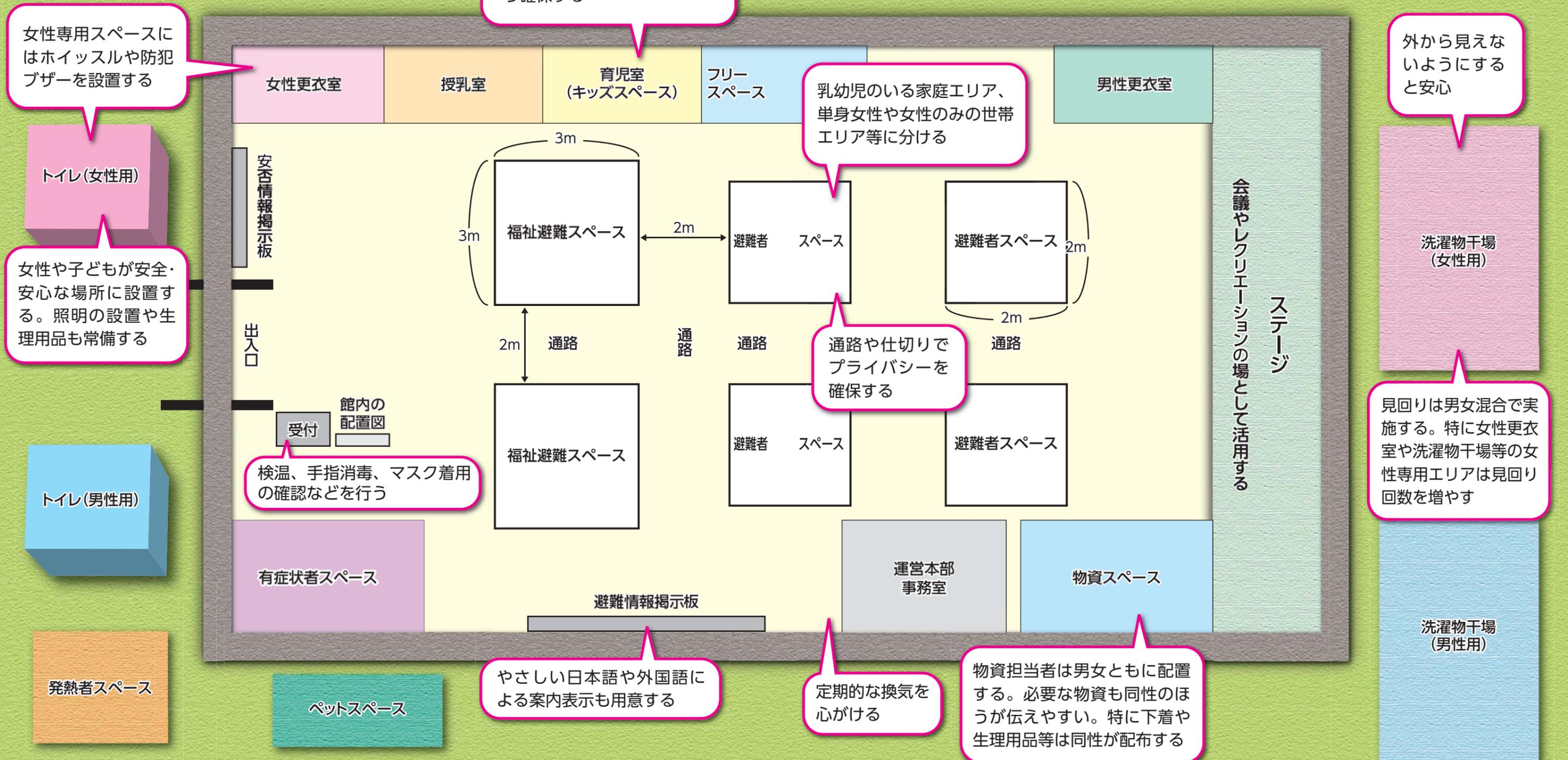
日ごろから、避難所となる施設管理者等と協議の上で施設の利用やレイアウトについて話し合っておきましょう。発災後、施設の安全を確認した上で感染症対策にも配慮し、必要なスペースをレイアウトします。なお、必ずしも下記のようにレイアウトを行う必要はありません。

レイアウトにあたっての留意点

- 受付を設置する(手指消毒液、体温計)
- 活動しやすいように通路を設定する
- プライバシーに配慮する(男女別更衣室、性別に関係なく使えるスペース、物干し場など)
- 情報が行き届くように複数の掲示板や立て看板を設置する
- トイレが使いやすいように要配慮者は通路側に配置
- 季節によっては給水、冷暖房器具の設置も必要
- 人と人の距離の確保(1~2m)

体育館以外で個室を確保したほうが良いスペース

- 乳幼児のいる家族向けの部屋(授乳用スペース)
- 女性用品の配布物資保管スペース
- 救護用スペース
- 相談室
- 発熱者スペース
- 有症状者スペース(咳・下痢等の有症者)
- 福祉避難スペース(要配慮者の部屋)
- 子ども、親子で安心して遊べる部屋



女性の視点を活かした避難所・防災対策

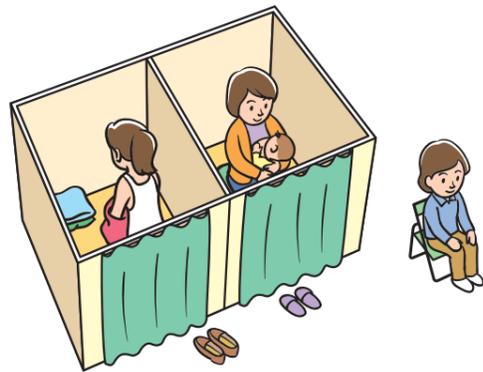
地震や風水害などの自然災害の被害には性別による違いはありませんが、災害時の対応は男女のニーズの違いに配慮する必要があります。過去の震災などにおいて、女性が避難生活を送る上で、プライバシーや授乳などの生活環境、衛生用品等の生活必需品の不足や配布方法、安全面などで大きな負担が生じる事例に直面してきました。女性の視点や男女共同参画を踏まえた地域での防災・減災に取り組むためには、男女がともに支え合いながら、ともに取り組むことが重要です。

男女のリーダーの配置

男女のリーダーを配置することで双方のニーズが反映できます。避難所は、家事・育児などの生活の場でありながら、男性が中心の運営になりがちです。避難所運営に女性の意見が反映されるようにしましょう。

女性専用スペースの確保

避難所には最低限の間仕切りしか確保できないため、着替えや授乳などのために人目につかない場所を確保できるように配慮しましょう。



性暴力・DV防止等啓発活動

夜間や人けのない場所での犯罪や性暴力が増えるおそれがあるため、パトロールを実施しましょう。また、防犯ブザーを配布するなどの対策をとりましょう。また、DVや性犯罪、介護・子育てなどの不安に対応するため、相談窓口案内カードをトイレに設置したり、啓発ポスターを掲示したりしましょう。

自主防災組織等の役員に女性の参画・登用を進める

自主防災組織等の役員に女性の参画・登用を進めることや、地域の防災訓練に多くの女性の方に参加いただくなど、日ごろから女性の視点を取り込んだ防災対策を進めることが大切です。

女性用品の配布方法の工夫

衣類や生理用品、薬など女性が必要とする物資で男性から配布されることに抵抗のあるものは、女性の担当者から配布するような体制をとりましょう。

仮設トイレ利用のルールづくり

仮設トイレは、男性トイレとは別に、多めに女性専用のトイレとして設定し、照明を設置したり、夜間にトイレ周辺を重点的にパトロールしたりするなど、女性にとって安全で安心して使えるトイレ環境を整えましょう。



女性専用の洗濯場所・物干し場の設置

女性専用の洗濯場所や洗濯機の設置、物干し場の確保について検討し、女性が安心して利用できるよう配慮しましょう。

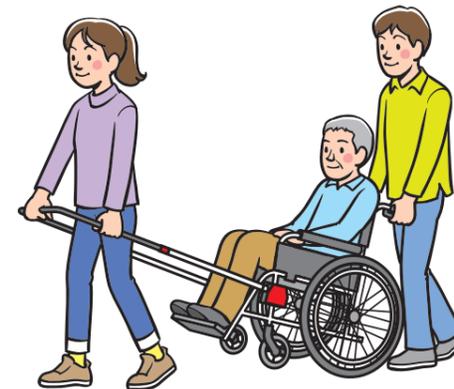


各種相談窓口や意見箱の設置

避難所生活や生活再建などの問題でストレスを抱えた人々のために、避難所内に各種相談窓口や意見箱を設置しましょう。

女性でも簡単に操作できる資機材の備蓄

災害時に、女性でも簡単に救助活動ができるような車いす専用のけん引バーを防災資機材として用意するなど、女性にも使いやすい資機材を備蓄しましょう。



女性のプラス備蓄

- ひざ掛け、カイロ（女性は特に身体を冷やさないようにする）
- 生理用ナプキン、サニタリーショーツ（一回の周期分があると安心）
- おりものシート、使い捨て下着
- マスク（お化粧ができないときにも有効）
- 消毒用アルコール
- 化粧品（避難所での活動時に必要との声多数）
- 洗顔シート
- 保湿クリーム（オールインワンクリームでコンパクトに）
- 携帯用ビデオ

特定の役割が性別等で偏らないようにする

「女性だから」ということで当然のように食事の準備や清掃等を割り振られるなど、特定の役割が性別や年齢等に偏らないようにし、男女みんなで共同して作業をしましょう。



女性の地域コミュニティを活用した安否確認や避難所での声かけ

女性が日ごろから培ってきた地域の人的ネットワークや近所づきあいなどの地域コミュニティを活用し、被災者の安否確認や避難所での声かけを行いましょう。

日ごろから心がけておくこと

- 日ごろから地域活動に参加すると、地域とのつながりが生まれます。
- 地域の防災訓練やワークショップでは、男女それぞれの視点で話し合い、お互いのニーズを理解しましょう。
- 女性も男性も防災の担い手です。地域のなかで、いろいろな役割を担っていきましょう。
- 災害時に、女性や子育て家庭などに必要な物資を備えておきましょう。

赤ちゃんがいる家庭のプラス備蓄

- 救急セット（つめきり、常備薬、ガーゼなど）
- 除菌シート
- 母子手帳、お薬手帳
- 抱っこひも
- 紙おむつ、おむつマット
- おしりふき
- 粉ミルク、水、哺乳瓶
- 離乳食（アレルギー対応食）
- カイロ（離乳食を温めることもできる）
- 着替え、タオル
- おやつ
- おもちゃ（なるべく音の出ないものが無難）

避難所でみんなの協力が必要な場面

避難所においては、全ての避難者が協力して避難所運営を行うことが大切です。特定の年齢層や性別に役割が偏らないよう配慮し、適切な役割分担に努めましょう。

◆避難所でみんなの協力が必要な場面の例

- 食料品や水などの配布
- 炊き出し用の大鍋などの準備や火器用具の設置
- 食材の搬入をはじめ、食事作りの準備やその後の片づけ
- 炊き出しの列に並べない方への食事の配膳
- 避難所の室内やトイレなどの清掃
- 歩行が困難な方の移動の介助
- 小さな子どもの世話



子どものこころのケア

大人にとってさえ怖い体験や辛い喪失感を覚えるように、災害を体験した子どもたちのこころは深く傷ついていることがあります。災害を体験した子どもの傷ついたこころを理解し、適切なケアをしていきましょう。

◆子どもに現れやすい代表的なストレス反応

こころの反応

- 一人でのいるのを怖がる。
- 怒りっぽい、イライラする。
- 急に興奮する。
- 表情が少なく、ボーッとする。
- 自分を責めてしまう。
- 無力感・疎外感を覚える。



からだの反応

- 発熱、食欲が出ない、腹痛、吐き気、頭痛など。
- 下痢、排せつの失敗、頻尿。
- 眠れない、夜泣き、怖い夢を見る。
- ぜんそくやアトピーなどのアレルギー症状が強まる。

行動の変化

- 落ち着きがない、集中力がない。
- 赤ちゃん返りをする、甘えが強くなる。
- 口数が減る、逆に妙におしゃべりになる。
- 表情が少なくなる、泣くことができない。
- 怒りっぽくなる。
- 大人の気を引く行動をする、大人にくっついて離れない。

子どものこころのケアのポイント

- 子どもの話をよく聞く、無理に話させない。
- 避難先にお気に入りのおもちゃなどを用意する。
- できるだけ子どもと一緒にいる。
- 食事や睡眠などの生活リズムを崩さないようにする。

- 抱っこなどのスキンシップを増やす。
- 甘えや赤ちゃん返りを受け入れる。
- 周りに気を使う子どもの場合、特に負担が大きくなりすぎないように気にかける。



マンション等での安全対策

一般的にマンション等は耐久性が高く、地震に強いと言われていますが、その建物の高さゆえの弱点もあります。居住者はマンション等の防災上の特徴をよく知り、備えることが大切です。

マンション等の特有の被害

長周期地震動

- 地震で長周期地震動が起きた場合、高層階ほど揺れが大きくなり、以下のような危険が増える。

- 家具類の移動が起きやすく、負傷や避難通路の障害の原因となる。
- 家具類の引き出しが飛び出して転倒するおそれがある。
- 水槽などの水が大きく揺れ、転倒しやすくなる。
- つり下げ式の照明が大きく揺れ、落下するおそれがある。
- 家具類の転倒・落下・移動による火災のおそれがある。
- 玄関ドアや窓のサッシの開閉ができなくなった場合には、部屋の外に出ることが困難になる。



トイレ・ゴミの問題

- 配管・排水管が破損すると、台所の水を流せなくなるだけでなく、トイレを使うこともできない。高層階に居住する人ほどトイレの際の不便が大きくなる。また、災害時用の携帯トイレなどを使った場合、ゴミの問題と併せて悪臭など衛生面の問題が発生する。



エレベーターの停止

- エレベーターが長期間停止した場合には、その間の移動は階段に頼らざるを得ず、高層階に居住する人ほど、高層階への移動や水・食料など物資の運搬が困難になる。



地震が起きたらどうするか？

地震発生

フロアごと・近隣階ごとの集合場所

各階の安否確認

フロア内の声かけ、見回り

自宅

被害がない場合

一般的には、マンション等は耐久性・耐火性に優れており、建物が倒壊するおそれは少ないといわれています。まずは、落ち着いて身の安全を図り、フロアごとや近隣階での安否確認をし、建物自体に被害がない場合、自宅に留まるようにしましょう。

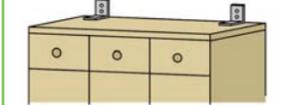
マンション等での重要ポイント

室内の安全対策

窓には、透明なガラス飛散防止フィルムを貼り、カーテンをしておきましょう



低い家具類の転倒・移動防止



寝室には低い家具を

感震ブレーカーが設置されていると、一定以上の揺れを検知し、自動的にブレーカーが落ちる

冷蔵庫は、ストッパー用具で壁に固定



高い所に物を置かない

転倒防止器具(つっぱり棒)



滑り止めシート



飛び出し防止枠



スリッパなどを用意



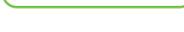
テレビは、できるだけ低い位置に固定



ガラス飛散防止フィルムと解放防止金具



ストッパー式器具



金具で連結



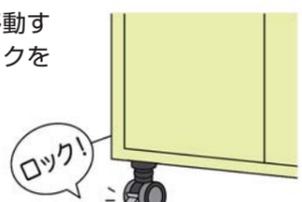
窓際の安全

- 窓際に大きな家具などを置くのは、揺れによって家具が移動して窓ガラスを割るおそれがあり危険。窓際には重量物や転倒・落下・移動しやすい物を置かない。



キャスター付き家具の移動対策

- キャスター付き家具などは、移動するとき以外は、キャスターロックをかけておく。
- 壁などに固定された着脱式のベルトなどと家具をつないで固定する。



家庭内備蓄

- 高層階では、地震でエレベーターが停止すると物資の持ち運びが困難。地震後の生活のことも考え、水や食料、常用薬などは多め(7日分以上)に用意しておく。



簡易トイレ

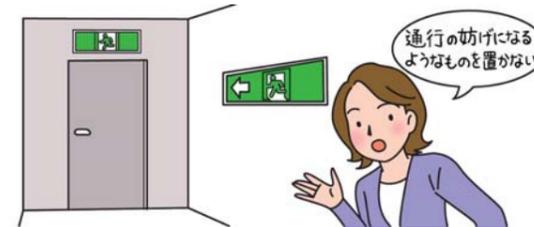
- 配管に被害がないことが確認されるまで水は流せない。トイレは、「簡易トイレ」や「携帯トイレ」を使用する。使用後の簡易トイレや携帯トイレの袋を各戸でベランダ等に一時保管することや、決められた日に出すなど事前にルールを決めておく。
- 簡易トイレの代わりになるものとして、ビニール袋や新聞紙、消臭スプレー、重曹なども用意しておく。



その他の注意点

通路・非常口・非常階段

通路・非常口・非常階段といった共用部分に通行の妨げになるようなものを置かない。また、二次災害を防止するため、一斉に逃げることはせず、階段を使用するときは注意する。



ベランダ

ベランダの避難ハッチ(非常脱出口)の使用方法を確認しておく。また、ハッチをふさぐようなものは置かない。



管理組合や防災会からの連絡

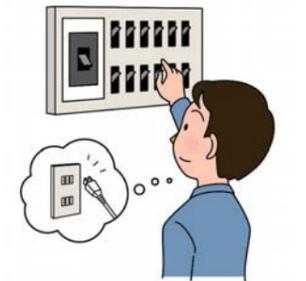
防災設備の点検や防災訓練のお知らせなど、管理組合からの連絡には日ごろから注意する。



ライフライン停止に備えた対策

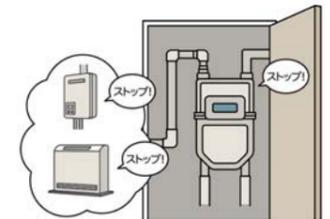
1 電気が止まったら

- 停電に備えて懐中電灯を用意する。
- 停電になったら、通電火災を起さないように家電製品のコンセントを抜くかブレーカーを落とす。
- 通電火災に備えて、家庭用消火器を用意する。



2 ガスが止まったら

- 強い揺れやガス漏れを検知すると、安全装置が作動して自動的に停止。マイコンメーターの操作方法を確認しておく。
- ガスが使用できる状態で、赤ランプが点滅している場合はガス漏れの疑いがあることを覚えておく。
- カセットコンロ、ガスボンベ(予備も)を備えておく。



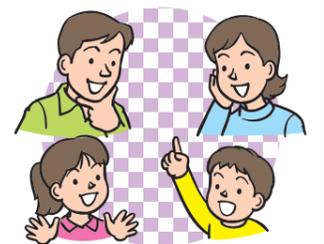
3 水道が止まったら

- 飲料水のボトルやポリタンクなどに生活のための溜め置きの水を用意しておく。



震災後も自宅で生活を続けるために

避難所生活では、プライバシーを確保することが非常に困難なほか、健康管理や衛生面の問題などが発生します。可能な限り住み慣れた自宅での生活を続けられるように、各家庭やマンション単位で地震に対する備えについての事前の話し合いや、室内の安全対策や備蓄など、日ごろから入念な準備をしておきましょう。



自分のマンションを知ろう

阪神・淡路大震災では、家屋や家具の下敷きになった場合に救出活動にあたった人の約6割が「近所の人」でした（神戸市市民行動調査より）。それはマンションというならば同じマンションの住民ということになります。フロア毎や複数階での安否確認の取り決めや、防災用名簿、備蓄品など通常時からマンションぐるみで備えておく必要があります。

また、日ごろからの挨拶などのコミュニケーションも大切です。

わが家の防災チェックリスト

□同じフロアや近隣階の住民の顔を知っている。



□発災時のマンションでの行動の流れを理解している。

□エレベーター内に閉じ込められたときのために、防災備蓄ボックスが設置されている。



□エレベーターに閉じ込められたときの行動のしかたを知っている。

□変形して開かなくなったドアをこじ開けるため、ボールなどの道具を用意している。



□ベランダなどに設置した避難器具を使用することを想定し植木鉢などを整理している。

□居住するフロアの消火器の設置場所を確認している。また、スプリンクラー、防火扉等の設備を知っている。



□非常階段への最短ルートや避難経路や避難ハッチの場所など、避難の方法を知っている。

□管理会社の連絡先を確認しておく。また、災害時の対応についても事前に話し合っておく。

□在宅避難に備え、各家庭が可能な限り多めに備蓄している。



□居住者同士や自主防災組織・管理組合で話し合い、マンション単位のルールを作っている。

□日ごろから地域活動に参加し、災害時に地域で協力できる関係づくりをしている。

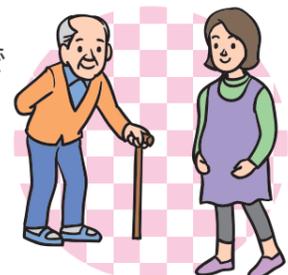


□管理組合や消防署等が行う防災訓練には参加している。

□管理組合や地域の町会・自治会が主催する行事等に参加している。



□居住するマンションにいる高齢者や妊産婦などの要配慮者をみんなで支え合うことの必要性を家族で話し合っている。



自主防災組織に対する補助

◆自主防災組織活動事業費補助金

- 備蓄・訓練事業 ～ 自主防災組織で準備する備蓄・資機材の購入費用を補助します
- 要配慮者支援事業 ～ 自主防災組織で要配慮者への支援体制を構築するための活動に係る費用を補助します

◆自主防災組織情報伝達設備整備事業費補助金

自主防災組織が災害用の放送設備を設置（修繕）する費用を補助します

自主防災組織活動事業費補助金について

防災訓練の実施及び要配慮者への支援体制づくりを行う自主防災組織に対して、事業に係る経費に対し、補助金（上限：備蓄・訓練事業25万円、要配慮者支援事業6万円）を交付します。

本事業の進め方

1年間の事業計画を立てましょう!

1 自主防災組織で年間活動計画を作成する

（備蓄・訓練事業）

いつ、どのような防災訓練を行うか、どんな防災資機材を備蓄するか。防災講話などを実施するか。

（要配慮者支援事業）

いつ会議を開催し、要配慮者の状況確認をするか。連絡体制表整備及び情報伝達実施は必ず計画に入れてください。

2 補助金申請

※2月末まで

（備蓄・訓練事業）

申請は、防災危機管理課または最寄りの支所にてお願いします。

（要配慮者支援事業）

申請は、福祉保健課または最寄りの支所にてお願いします。

★印鑑（認印も可）を、お持ちください。

3 交付決定通知が市から届く

（共通）申請した事業について、補助金の交付決定をした旨の文書が市から（実績報告に必要な書類も）届きます。

4 事業実施

事業実施後は速やかに実績報告してください

（備蓄・訓練事業）

物品等購入の際には領収書（自主防災組織宛）を発行してもらってください。

物品（名入り）や事業実施の様子を写真撮影しておいてください。

（要配慮者支援事業）

活動費を支給する場合は、受領書に受領印をもらってください。

消耗品購入等の際には領収書（自主防災組織宛）を発行してもらってください。

5 実績報告

※年度末まで

（共通）実績報告書等を提出してください。

★申請時と同じ印鑑および振込みを希望する通帳の写し（口座名義がわかるもの）をお持ちください。

★請求書および委任状を提出してください。（口座名義が防災会の場合は委任状は不要です。）

6 交付確定通知が市から届く

（共通）最終的に補助金額を確定した旨の文書が市から届きます。

7 市から補助金が振り込まれる

（共通）指定した口座に、市から補助金が振り込まれます。

※②申請から⑦支払いまでには、十分な期間が必要です。早めの申請をお願いします。

備蓄・訓練事業とは・・・

自主防災組織が実施する、訓練事業や備蓄事業などの、防災活動にかかる経費に対して、補助金を交付する制度です。補助金を受け取るには、事業実施（訓練の実施、備蓄資機材の購入等）の前に事前申請が必要です！

購入後に申請された場合は補助金を交付できない場合がありますので、ご注意ください。

補助額

補助対象経費の2分の1以内の額（千円未満切捨て）とし、25万円（自治会が連合して組織した自主防災組織にあっては、25万円に当該自治会の合計を乗じて得た額）を限度とする。

交付要件

- ① 防災訓練を実施すること。ただし、雨天等の理由により中止になった場合はその限りではない。
- ② 購入又は修繕する備蓄資機材は、自主防災組織が備蓄及び管理するものであること。
- ③ 備蓄資機材には自主防災組織の所管であることを明記すること。
※二重補助は禁止されています。後で判明した場合は、返還請求させていただきます。

要配慮者支援事業とは・・・

自主防災組織が実施する、要配慮者（避難行動要支援者含む）に対する支援体制づくりにかかる経費に対して、補助金を交付する制度です。

活動の前に事前申請が必要です！

補助額

補助対象経費の10分の10以内の額（千円未満切捨て）とし、6万円（自治会が連合して組織した自主防災組織にあっては、6万円に該当自治会の合計を乗じて得た額）を限度とする。

交付要件

- ① 連絡体制表（避難行動要支援者への連絡網のようなもの）を整備すること。
- ② 連絡体制表をもとに情報伝達訓練を実施すること。
※二重補助は禁止されています。後で判明した場合は、返還請求させていただきます。
※災害発生時の避難支援活動費は、補助対象経費の対象外です。

自主防災組織情報伝達設備整備事業費補助金について

◆補助対象経費

- ① 情報伝達設備のうち屋内に設置する機器の整備及び非常用電源の新設に要する経費（修理及び非常用電源の新設に要する経費以外に経費についてはその合計が20万円以上の場合に限る）
- ② 情報伝達設備のうち上記以外のものに係る整備に要する経費（修理に要する経費以外の経費についてはその合計が20万円以上の場合に限る）

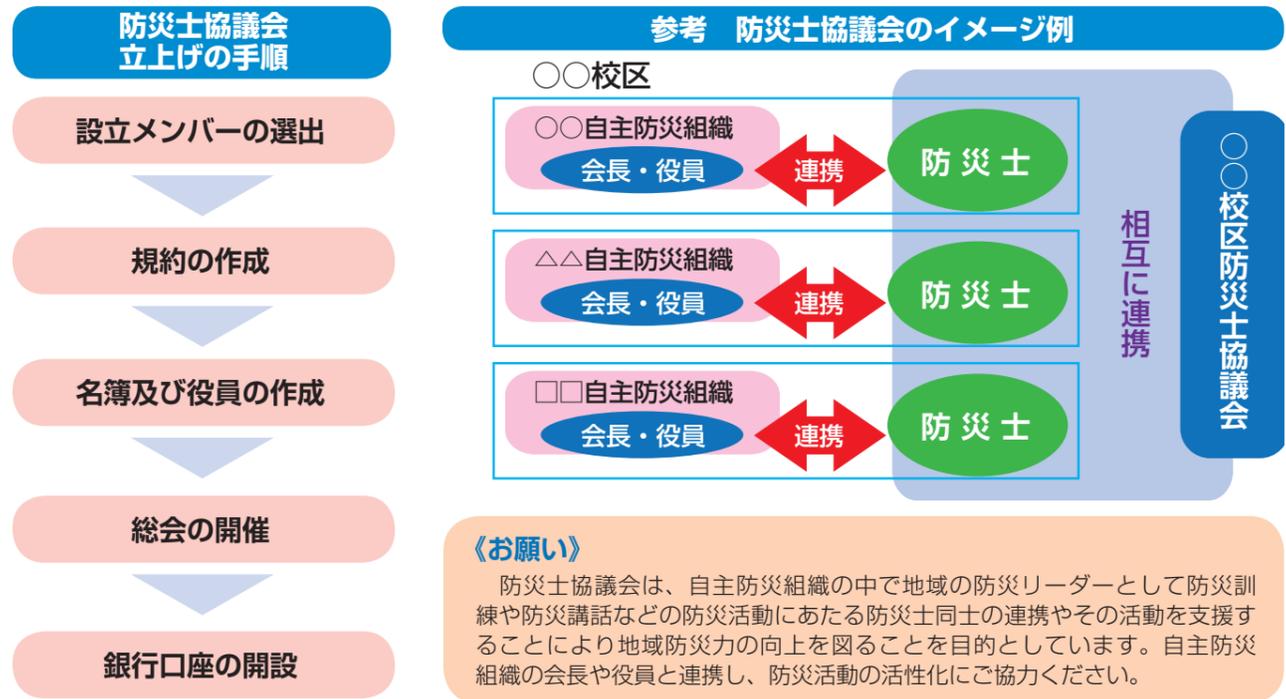
◆補助額

- ① 補助対象経費の3分の2以内の額（千円未満切捨て）とし、200万円を限度とする。
- ② 補助対象経費の2分の1以内の額（千円未満切捨て）とし、200万円を限度とする。

補助対象事業	補助対象経費	補助額	交付要件
備蓄・訓練事業	① 防災知識の普及及び防災訓練に要する経費で次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> ● 講習会等の資料、看板、ポスターの作成経費 ● 講師や訓練指導者等への謝礼 ● 防災パンフレット作成経費 ● 防災士養成経費 ● 水消火器、消火器、ヘルメット（文字代を含む）、誘導旗、メガホン、三角巾、炊き出し用の食材、飲料水（お茶・スポーツドリンク）等の購入経費 ● 放送機器、テント、椅子、机等の借上げ経費 ● 会場借上げ経費 ● その他防災知識の普及及び防災訓練に要する経費として特に必要と認められるもの ② 次に掲げる備蓄資機材の購入及び修繕に要する経費 <ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集伝達用具 携帯ラジオ、トランシーバー、拡声器、メガホン等 ● 初期消火用具 消火器、バケツ等 ● 救出用具 チェーンブロック、チェーンソー、ハンマー、カッター、ゴムボート、ボール、ジャッキ、ノコギリ、ペンチ、スコップ、ナタ、オノ、梯子、掛矢、クリップパー、ワイヤロープ等 ● 救護用具 担架、救急用品、毛布、リヤカー、テント等 ● 避難誘導用具 懐中電灯、標旗、警笛、メガホン等 ● 給食給水用具 3年以上保存可能な食糧・飲料水、浄水器、ポリタンク、鍋、釜、カセットコンロ等 ● 機材収納用具 収納庫（10㎡以下・文字代含む）等 ● 防災衣服 防災服（ベルトを含む）、防寒衣、雨着、ヘルメット（文字代を含む）、帽子、腕章、安全靴、ゴム長靴、皮手袋、軍手等 ● その他 防災・防水シート、簡易トイレ、コードリール、ローソク、可搬ポンプ、電池類、発電機、土のう、投光機、ロープ、非常持出し袋、AED、ガソリン携行缶、カーインパーター、ウエットティッシュ ● その他備蓄資機材で購入又は修繕の必要があると認められるもの 	補助対象経費の2分の1以内の額（千円未満切捨て）とし、25万円（自治会が連合して組織した自主防災組織にあっては、25万円に当該自治会の合計数を乗じて得た額）を限度とする。	① 防災訓練を実施すること。ただし、雨天等の理由により中止になった場合は、その限りでない。 ② 購入又は修繕する備蓄資機材は、自主防災組織が備蓄及び管理するものであること。 ③ 備蓄資機材には自主防災組織の所管であることを明記すること。
	① 災害時要配慮者の避難支援体制構築に係る経費で次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> ● 会議費 会場借り上げ料、冷暖房使用料 お茶等の飲料代等（菓子代及び弁当代を除く。） ● 活動費 電話代、ガソリン代その他自主防災組織の活動に要する経費として活動者に支出した費用 活動費は、1人当たり1日2千円を上限とする。 ● 消耗品費 ● 印刷製本費 ● 通信運搬費 	補助対象経費の10分の10以内の額（千円未満切捨て）とし、6万円（自治会が連合して組織した自主防災組織にあっては、6万円に当該自治会の合計数を乗じて得た額）を限度とする。	① 災害時要配慮者の連絡体制表を整備すること。 ② 災害時要配慮者に対する情報伝達等を試行すること。

防災士協議会について

防災士協議会とは大分市防災士が、地域において連携して活動するために原則として校区単位で結成した団体（所属する防災士の数が校区内の各自主防災組織で活動する防災士の総数の2分の1を超えていること）である。



防災士協議会活動事業費補助金について

校区単位（小学校区等）で防災士が協議会を設立し、研修等を行う場合、20万円を上限として活動事業に係る経費に対し、補助金を交付します。

1 補助対象経費

- 研修会等に係る経費（資料印刷代、講師謝礼、会場借上げ代等）
- 先進地視察に係る経費
- その他防災士のスキルアップに係る経費

2 交付要件

- ①団体の規約や名簿、防災士協議会の通帳を作成し、結成届を提出していること。
- ②防災士協議会に参加している当該校区の大分市防災士の数が、当該校区の防災士の総数の2分の1を超えていること。

3 補助できない場合について

- ①事業の参加者等に配布する賞品、景品など
- ②市のほかの補助金（自主防災組織活動事業費等補助金やご近所の底力再生事業助成金）の支給を受けたもの（後で判明した場合は、返還請求させていただきます。）
- ③領収書等（支払いを確認できる書類）がない場合

本事業の進め方

1 年間活動計画の立案

年間活動計画と収支予算案を作成し、防災危機管理課または最寄りの支所で相談してください。その際、「協議会の規約」「役員及び会員名簿」「協議会の通帳名義」に変更がある場合は、写しを提出してください。

2 補助金申請

事前に作成した申請書、活動計画書及び収支予算書、見積書、その他資料（研修会の計画書、視察の行程表等）を持参のうえ、防災危機管理課または最寄りの支所で申請してください。なお、自治会や自主防災組織が行う（他の助成金を受ける）事業は対象外となります。

3 交付決定通知が市から届く

申請した事業について、補助金の交付を決定した旨の文書が市から届きます。

4 事業実施

交付決定通知書が届いたら、計画に計上していた研修会等を実施してください。事業費等の支払いの際には領収書、納品書又は請求書、謝金の受領書等（防災士協議会の宛名のもの）を発行してもらい保存しておいてください。また、事業に取り組んでいる様子を写真撮影してください。

5 実績報告 ※年度末(3月31日)まで

計画していた事業の終了後、実績報告を行ってください。事前に作成した実績報告書、収支決算書、領収書等のコピー、事業実施の様子の写真や報告書、補助金請求書を防災危機管理課または最寄りの支所に持ちください。

6 交付確定通知が市から届く

実績報告を受けて最終的に補助金額を確定した旨の文書が市から届きます。

7 市から補助金が振り込まれる

⑤で請求した通帳に、市から補助金が振り込まれます。

お問い合わせ先

自主防災組織
活動事業費
補助金

●備蓄・訓練事業について

防災危機管理課 097-537-5664

●要配慮者支援事業について

福祉保健課 097-585-6022

防災士協議会活動事業費補助金について

防災危機管理課 097-537-5664

自主防災組織情報伝達設備整備事業費補助金について

大分市災害時多言語通訳サービスのご案内

大分市災害時多言語
コールセンター

0120-691-476

※災害等が起きていない平常時にはつながりませんので、ご注意ください。

- 対応時間**：大分市災害警戒本部もしくは大分市災害対策本部設置後～各本部解散後1カ月間。24時間対応。
- 対応言語**：19言語（英語、中国語（北京語）、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、マレー語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、タガログ語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語）（※2021年3月時点）
- 利用対象**：大分市民、市内滞在中の訪日観光客等。
- 利用料**：利用者負担はありません。フリーダイヤルでご利用いただけます。
- 注意点**：大分市災害警戒本部および大分市災害対策本部設置については、大分市ホームページで随時ご確認いただけます。



その他の防災情報アクセス一覧

大分市防災メール	大分市の防災情報を携帯電話やパソコンで受信できます。災害の備えとしてお役立てください。 https://www.city.oita.oita.jp/o009/kurashi/anshinzen/1191292585351.html	
大分市ホームページ	市のホームページに防災に関する緊急情報を掲載します。 https://www.city.oita.oita.jp/	
おおいた防災ポータル	土砂災害情報、雨量・水位観測情報、山地災害危険地区などの各種防災に関する情報が閲覧できます。 https://www.pref.oita.jp/site/bosaiportal/	
大分県土砂災害警戒区域等情報（インターネット提供システム）	土砂災害危険箇所図や過去の災害履歴などを確認できます。 http://sabo.pref.oita.jp/bousai_s/dosya_map/index.html	
大分地方気象台ホームページ	注意報・警報などさまざまな気象に関する情報が閲覧できます。 https://www.jma-net.go.jp/oita/	
国土交通省九州地方整備局 防災情報ホームページ	気象・河川・道路に関する情報が閲覧できます。 http://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/	

ライフライン関連機関

名称	住所	電話
大分市上下水道局	大分市城崎町1-5-20	097-538-1211
九州電力（株）（大分営業所）	大分市金池町2-3-4	0120-986-504
NTT西日本	大分市長浜町3-15-7	113（ひかり電話、携帯電話、PHSからは「0120-444-113」）
大分ガス（株）（大分営業所）	大分市新川西1組	097-534-2211
（一社）大分県エルピーガス協会	大分市西新地1-9-5	097-558-5483